様式第５号(第１５条関係)

審議会会議録

審議会等の名称	第２回　瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和８年１０月９日(金曜日) 午後６時００分から午後８時１０分まで
開催場所	瑞穂市役所　穂積庁舎３階　第１会議室
議題	第五次瑞穂市行政改革大綱（案）及び年度別実績（案）について
出席委員 欠席委員	出席委員　９名 髙梨　文彦委員、廣瀬　啓司委員、　伊藤　清美委員、 宇野　睦子委員、佐々木　尚孝委員、髙田　孝之委員、 豊田　隆夫委員、廣瀬　睦子委員、　馬淵　宏純委員、 欠席委員　１名 栗山　利宏委員
公開・非公開の区分(非公開理由)	公　開　・　非公開
傍聴人数	１人

１．開会

【事務局】

委員総数１０名に対し過半数を超える９名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第６条第２項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。

【会長】

挨拶を行い、傍聴希望者の確認を行った（傍聴希望者１名）

２．議題（１）第五次瑞穂市行政改革大綱（案）及び年度別実績（案）について

【会長】

①第四次行政改革大綱の総括、②第五次行政改革大綱の基本方針、③～⑥第五次行政改革大綱の４つの重点項目それぞれの案、の６つに分けて進めることとし、１つ目の第四次行政改革大綱の総括について事務局に説明を求めた。

【事務局】
説明資料を用いて第四次行政改革大綱の総括について説明を行った。

①－１　第四次行政改革大綱の総括の重点項目１について

【会長】
第四次行政改革大綱の総括について、重点項目ごとに委員に質問・意見を求めることとし、重点項目１について委員に質問・意見を求めた。

【Ａ委員】
瑞穂市の財政は現時点では全体として堅調だが、将来には不安要素があるため、第五次大綱でその解決を図るという位置づけだと理解している。税収面では稼ぐ力があるものの、将来の大型投資のために基金を取り崩していく過渡期にある。また、実質公債費比率は県内で良好な水準にあるが、借金の返済負担は少しずつ増加しているという認識でよいか。

【事務局】
概ねその認識で間違いない。実質公債費比率は 18%を超えると総務省から指導が入る。庁舎建設事業などの大型事業によって実質公債費比率は上昇が見込まれるため、大綱の実績報告により、どのように推移していくかを確認してもらいたい。なお、財政シミュレーションを作成して実質公債費比率が 18%を超えないように財政計画を立てている。

【Ａ委員】
現状を分析し未来志向で取り組み、全庁を挙げて小さなことでも改善を積み重ねていくことが重要。その積み重ねを通じて今後必要となる大型投資に備えていく方向性でよいか。

【事務局】
はい。

【Ｂ委員】
この財政指標などは、ＷＥＢに掲載されているか。

【事務局】
毎年、市のホームページに掲載している。

【Ｂ委員】
分析結果を、キャラクターなどを用いて分かりやすく示し、瑞穂市の財政は健全である、あるいはどのような懸念があるのかを、住民が感覚的に理解できるように表現できるとよい。

【Ｃ委員】
率を分数に置き換えて分母と分子が何かを示すものやグラフなど視覚的に訴えるようなものがあるとよい。

【事務局】
　ホームページで瑞穂市の財政状況を公表して、指標の推移や解説をしているが、見てもらえるようＰＲしたい。

【会長】
　このような資料は２段階に分けて資料を用意する必要がある。大綱を作っている以上はこういう専門的な用語や数値を使った説明というのは用意しないわけにはいかない。それとは別に一般の家庭に置き換えるなど感覚的に理解できる資料も用意できるとよい。

【Ｄ委員】
　大型事業があるからといって多く基金を使用するのは市民が納得しないと思う。防災に関するものにもお金を使ってほしい。事業の優劣をつけて中止することも検討するべきだと思う。

【事務局】
　新年度予算編成時に全事業をヒアリングすることにより優先順位を決めている。大綱の中で事業の優劣をつけることは難しい。

【会長】
　１つ１つの政策を大綱に盛り込むのではなく、重要度が高い政策を実行するための財政的な余裕や人員をどう作っていくのかというのが行政改革の議論の対象。

【Ｅ委員】
　数値目標をクリアすると今後の大型事業を進めていっても大丈夫という認識でよいか。

【事務局】
　行政運営の一部の指標にすぎないため、大丈夫というわけではない。

【Ｆ委員】
　例えば下水道事業だと、当初の事業費から最新の計画では 1.5 倍になっている。収益や接続率の見込みは長期的にとらえているのか。

【事務局】
　下水道事業がどうかということではなく、実施したことにより財政力指数などの各指標がどのように変わっていくかを把握していく必要があると考えている。

【Ｆ委員】
　現状の 555 億をベースに財政計画を立てるということか。

【事務局】
　555 億で財政計画は立てているが、市の事業はそれだけではないため、他の事業を同時に実施した場合の影響を確認できるよう、数値を見ていく必要がある。

【Ｆ委員】
　下水道事業、庁舎建設事業、駅周辺の整備を同時に実施しても 18%に収まるのか。

【事務局】
　18%以内に収まるよう、事業の時期などを検討する必要がある。

①－２　第四次行政改革大綱の総括の重点項目２について

【会長】
　第四次行政改革大綱の総括の重点項目２について委員に質問・意見を求めた。

【Ｆ委員】
　現在の瑞穂市のマイナンバーカード普及率は。

【事務局】
　普及率は約 83%。

【会長】
　令和３年から令和６年にかけて保育士・教諭の職員数が大きく伸びている要因は。

【事務局】
　保育士は、処遇改善を行い通常の給与にプラスアルファしたことに加え、各担当部局の努力によるものと考えている。

【Ａ委員】
　まちが成長しているため、当然行政の職員も含めて増やさないと対応できないと思う。土木職などの専門職が不足しているのは心配。民間委託等で行政の負担を減らしていくことも必要と思う。

【Ｃ委員】
　重点項目１の未収債権の収納率向上について、市税等の計画目標は 100%ではないのか。未収が発生するという前提の目標はよくないと思う。重点項目２の職員の残業時間について、開庁時間の変更に伴って残業時間は変わりそうか。

【事務局】
　収納率は 100%が理想と考えているが、実績を踏まえてこの目標値になっている。開庁時間の変更は先月から導入したため、まだ情報を集約できていない。窓口の担当部署を中心に時間外が削減できるのではないかと期待している。

【会長】
　100%は現実的ではないため、この目標となっているということだと思う。

【Ｅ委員】
　働き方改革について、ノー残業デーを設けると、自宅に仕事を持ち帰る職員が増えるのではないかと懸念されるが、市職員が自宅でパソコンを使って業務を行うことはあるか。

【事務局】
　個人情報の問題もあるため、パソコンを外に持ち出すことを禁止している。

【Ｅ委員】
　管理職も持ち出しを禁止されているのか。

【事務局】
　管理職も持ち出しを禁止している。

①－３　第四次行政改革大綱の総括の重点項目３について

【会長】
　第四次行政改革大綱の総括の重点項目３について委員に質問・意見を求めた。

【Ａ委員】
　補助金について、なぜ令和５年度から令和６年度にかけて倍近く増えているのか。

【事務局】
　令和３～５年度は、新型コロナの影響により活動を自粛した団体が多くあり、補助金を返還したため執行額が減少した。第５類に移行した令和５年度から活動が徐々に再開され、令和６年度は多くの団体が活動を再開したため補助金が増えた。

【Ａ委員】
　補助事業により活動が活発となるのはもちろんよいことだが、コロナ禍以降、コロナ前と同じ活動をしている団体ばかりではないため、コロナ前と同じ補助金を出すということはよくない。活動内容を厳しく点検する必要はある。

【事務局】
　補助金は３年間のサンセット方式（※）としている。本来は自主運営をして補助金の額を減らしていくことが理想。難しいところもあるため、財務情報課長が補助金を厳しくチェックしている。
　※あらかじめ終了期限を設定し、期限が来たら自動的に終了させる仕組み。補助を継続する場合は理由を示すこととしている。

【Ｄ委員】
　厳しく点検することは重要。団体によって、精査している団体とそうでない団体で差があることを痛感している。そのため、厳しく点検してほしい。

【Ｂ委員】
　執行額は、不用額を含んでいるのか。不用額は返還する必要があるから返還しなくてよいようにやりくりを考えたことがあった。

【事務局】
　執行額は不用額返還後の金額を示している。翌年度の準備事務のため、ある程度繰り越して使用することは必要と考えている。

【Ｂ委員】
　書類上の不備で補助金を返還するということはあるのか。

【事務局】
　書類上の不備で補助金を返還するということはない。

①－４　第四次行政改革大綱の総括の重点項目４について

【会長】
　第四次行政改革大綱の総括の重点項目４について委員に質問・意見を求めた。

【Ａ委員】
　市民センターや巣南公民館は、利用人数が減っているのに使用料収入が増えているのは、料金改定した影響か。

【事務局】
　料金改定後の実績は、令和８年度の実績から反映される。利用人数が減って、使用料収入が増えているのは、減免団体の利用減少が要因と考えられる。

【Ｃ委員】
　使用料の授受について、キャッシュレス化に取り組んだ方がよいのでは。現金のみで値上げをするばかりではなく、そういうサービス向上の取組をしているということも大事。

【事務局】
　昨年度、市民税などの税金にキャッシュレスを導入した。段階を踏んで、使用料もキャッシュレス化したいと思っている。

②　第五次行政改革大綱の基本方針について

【会長】
　２つ目の第五次行政改革大綱の基本方針について事務局に説明を求めた。

【事務局】
　説明資料を用いて第五次行政改革大綱の基本方針について説明を行った。

【会長】
第五次行政改革大綱の基本方針について委員に質問・意見を求めた。

【Ｂ委員】
突発的な災害や事故に対応する事項を盛り込んでもらえると安心できる。

【事務局】
地域防災計画などには記載があるが、行政改革大綱では難しい。

【Ｂ委員】
行政の中の組織としての記載は難しいか。

【事務局】
組織のところに防災関連でＢＣＰ（業務継続計画）のことを記載している。

【Ｅ委員】
市の将来像に「こどもが輝き…」とあるが、どうしたらこどもが輝くという具体的な事業はあるか。

【事務局】
総合計画の中に具体的な項目が記載されている。この総合計画を基にそれぞれの分野で個別の計画を作成し事業を実施している。

【Ｂ委員】
自分がこどもの時のことを考えると、今のこどもは輝いていると思う。

【Ａ委員】
その子がその子らしさをどこかで表現できることで輝ける。それを大人が認める。励ます。そういう繰り返しの中で子どもも大人もまちとしてウェルビーイングになっていくという、そういう意図があって総合計画も具体的に立てられていると思う。

③　第五次行政改革大綱案の重点項目１について
【会長】
３つ目の第五次行政改革大綱案の重点項目１について事務局に説明を求めた。

【事務局】
説明資料を用いて第五次行政改革大綱案の重点項目１について説明を行った。

【会長】
大綱案そのものと実績報告の案を併せて議論することとし、第五次行政改革大綱案の重点項目１について委員に質問・意見を求めた。

【Ａ委員】
　年度別実績の「有収率」が分かりづらい。水道の有収率は徐々に下がってきているため、状況を把握することはよいと思う。下水道事業はずっと 100%と考えるため、実績を確認する必要があるのかと思う。

【Ｃ委員】
　関連した仕事をしているため説明すると、水道の有収率は送った水に対しての料金の回収率のようなもので、瑞穂市は約８割である。これは悪く見られがちだが、山間部はもっと悪い。瑞穂市は対策しているため、この割合でとどまっている。下水道の有収率というのは、おそらく水道と同じで、処理した汚水に対する下水道料金の収入の率だと思う。処理した分は料金として回収できているかというところは水道と似た考え方で、指標として出すというのは参考になると思う。独立採算の考え方に基づき、事業に要する経費は利用者から料金として徴収する考え方は導入しておくべきだと思う。

【Ａ委員】
　独立採算制ということは、漏水対策などを進めていくと、今後料金の上昇につながるということか。

【Ｃ委員】
　これだけ工事費、電気代、人件費などが上がっているため、それは避けられないと思う。

【事務局】
　工事を適切に行わなければ、有収率は 100%にならない。工事をしっかり管理されているか確認するという意味でも必要な指標だと思う。

【Ａ委員】
　100%を維持していくための指標ということで理解した。

【Ｄ委員】
　新たな収入の確保について、市民から商品を公募・作成・販売により収入を増やす、クラウドファンディングを実施して和宮さんの事業を行うとか考えるとよいと思う。また、総合センターの１階に、簡易な喫茶などを営む民間事業者を入れるとか。駅に宅配ボックスを置いて収入を得るというのもよいと思う。

【事務局】
　クラウドファンディングは現在検討している。喫茶や物販は穂積駅のサードプレイスに募集をしたが応募がない状況。宅配ボックスは駅のＡＴＭ跡地に設置している。

【会長】
　広告収入やふるさと納税については、他の計画でも目標値を設定していないと思われるため、目標設定してはどうか。

【事務局】
広告収入はこれ以上の収入を見込むのは難しい。ふるさと納税は担当部署でも５年後の目標値を設定していないことに加え、制度が厳しくなってきているため見込むのは難しい。

【会長】
少しでも収入を拡大するという意味でも、現状より若干よい数値を目標値にするのもよいと思う。

【Ａ委員】
ふるさと納税について、ＡＩは、瑞穂市が営業努力をしていると答えていた。国の規制は厳格化されてきているが、ふるさと納税の純利益はいくらなのか。ＡＩの回答では 411 万円と示されていた。

【事務局】
ふるさと納税額から 50%の経費と市民が市外へ寄付したことによる減税額を差し引くと約１億円弱と考えている。

【Ａ委員】
この収入は大型プロジェクトや学校の電子黒板などに使われていくのか。

【事務局】
寄附の目的を設定して寄附をしてもらうので、その目的に合わせて使用している。毎年ホームページで使用結果を公表している。

【Ｆ委員】
第五次大綱に小学校や幼稚園について経費的なことも含めて計画はあるのか。

【事務局】
学校などに限定はしていないが、施設の最適化については記載している。大綱では、収入がある施設については実績報告で記載しているが、収入がない施設を含めたすべての施設のあり方は、別の計画に定めている。

【Ｆ委員】
収入がない施設となると、新庁舎はどうなるのか。

【事務局】
大型事業としてとらえて、この大綱の中でなにができるかということを考えている。

【Ｆ委員】
行政改革とは、要は経費と収入のバランスということか。

【事務局】
　それだけではなく、人材育成などもある。

【Ｆ委員】
　今後、どのような事業をやるというのは、大綱には入ってこないのか。

【事務局】
　市としてどのような事業をやるのかというのは総合計画で記載している。大綱でどのような事業をやるかということは記載しない。

【会長】
　行政改革で扱う事柄というのはひとつひとつの政策についてではなく、あらゆる政策を円滑に進めるために人とお金と情報というのをどうやって効率よく、持続性のある形で、市として体制を整えていくというのが行政改革大綱である。基礎的な部分をどうやって整えるかというのが行政改革の議論の対象なので、新庁舎建設等の個別の事業をどうするかというのはここの議論の対象ではない。新庁舎建設は当然財政的に大きな影響が出るので、それでも財政的に耐えられるような体制をどう確保するかというのがここでの議論の対象ということになる。

【Ｆ委員】
　新庁舎建設や駅前開発などを進めるけれど、それに対して健全な財政運営をしていくということか。

【会長】
　ひとつひとつの事業の是非が議論の対象ではなくて、一定の大きい支出が見込まれる中でも財政的に問題が起こらないような基本的な姿勢をどうやって保つかというのが行政改革の議論の対象なので、例えば、未収債権があればしっかり回収に取り組んで収入をあげましょうとか。

【Ｆ委員】
　財政が保てないとなると、今後予定している事業についても中止や変更ということもありうるということか。

【会長】
　ここでは議論できない。

【事務局】
　大型事業が実現できるかどうかは、財政指標などを用いて判断することになるが、ここで議論をしていくものではない。

【Ｆ委員】
　財政が大丈夫なら事業を実施するということでしょう。行政改革ということで、行政的に

これから先に市政運営が大変だということであれば当然見直しをしないといけない。例えば、庁舎建設事業を実施することで市政運営が厳しくなるとしたら、どうなるのか。

【会長】
　新庁舎などひとつひとつの政策についてはそれぞれの審議会がある。行政改革の観点から新庁舎の建設は市の健全な財政に悪い影響があると考えられるのであれば、新庁舎の議論をしている審議会に対し、そうした観点からも議論していただくよう投げかけることはできると思う。ただし、この場で具体的に踏み込んでこうあるべきだとかいうような議論は行政改革の守備範囲ではない。

【Ｆ委員】
　はい。

【会長】
　未収債権の収納率向上の目標数値は、プロジェクトチームが定めることになっているが、どういう形で定めているのか。公表しているのか。

【事務局】
　税務課内の債権管理室を中心に使用料等を所管する課で構成するプロジェクトチームが目標を定めている。公表はしていない。

３．その他

【会長】
　20 時を過ぎたため、会議を終了することとし、次回以降の日程を決定した。
・次回の会議（本日の続き）
　　令和 8 年 11 月 6 日（金）18 時 00 分より開催することとした。
・次々回の会議（事業仕分け）
　　令和 8 年 12 月 4 日（金）18 時 00 分より開催することとした。

４．閉会

事務局 （担当課）	瑞穂市　総務部　財務情報課 TEL：058-327-4131 FAX：058-327-4103 e-mail：zaimu@city.mizuho.lg.jp